

令和2年第4回定例会 一般会計予算・決算審査特別委員会（第3日目）
経済建設分科会審査記録

- 1 日 時 令和2年12月11日（金） 午前11時14分
- 2 場 所 市役所 第一委員会室
- 3 議 題 議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第10号）
- 4 出席委員（8名）

1番 姫路 敏君	2番 山田 勉君
3番 大滝 国吉君	4番 菅井 晋一君
5番 尾形 修平君	6番 川村 敏晴君
7番 川崎 健二君	委員長 大滝 国吉君
副委員長 小杉 武仁君	
- 5 欠席委員
なし
- 6 傍聴議員（5名）

富樫 雅男君	高田 晃君	河村 幸雄君
稲葉 久美子君	渡辺 昌君	
- 7 地方自治法第105条による出席者
議長 三田 敏秋君
- 8 オブザーバーとして出席した者
なし
- 9 説明のため出席した者

副市長	忠 聡君
農林水産課長	大滝 敏文君
同課農業振興室長	中川 博之君
同課林業水産振興室長	稲垣 秀和君
農業委員会事務局長	小川 良和君
地域経済振興課長	山田 和浩君
同課経済振興室長	山田 昌実君
観光課長	大滝 寿君
同課観光交流室長	片岡 昌幸君
同課観光交流室係長	船山 ケイ子君
建設課長	伊与部 善久君
同課整備室長	須貝 民雄君
同課整備室副参事	伊藤 孝雄君
同課管理室長	風間 貴志君
同課日沿道対策室長	高橋 和憲君
都市計画課長	大西 敏君
同課建築住宅室長	浅野 宏君
同課都市政策室長	小野 道康君
上下水道課長	山田 知行君
同課参事	今井 雅仁君
同課工事管理室長	小田 康隆君

荒川支所産業建設課長	渡 邊	修 君
神林支所産業建設課長	瀬 賀	豪 君
朝日支所産業建設課長	加 藤	泰 君
山北支所産業建設課長	小 田	和 弘 君

10 議会事務局職員

局 長	小 林 政 一
書 記	中 山 航

(午前11時14分)

特別委員長（大滝国吉君）開会を宣する。

○本特別委員会の審査については、本特別委員会に設置した経済建設分科会の所管事務について審査することとし、同分科会の審査については、分科会の会長には常任委員長が、副分科会長には常任副委員長が就任し、議事運営することとした。

分科会長（川崎健二君）経済建設分科会の開会を宣する。

○本日の審査は、議第151号の経済建設分科会所管分について審査した後、議第151号の経済建設分科会所管分について賛否態度の取りまとめを行う。

日程第3 議第151号 令和2年度村上市一般会計補正予算（第10号）のうち本分科会所管分を議題とし、担当課長（農林水産課長 大滝敏文君、農業委員会事務局長 小川良和君、地域経済振興課長 山田和浩君、観光課長 大滝 寿君、建設課長 伊与部善久君、都市計画課長 大西 敏君、上下水道課長 山田知行君）から歳入の説明を受けた後、歳入についての質疑に入り、歳入についての質疑終了後、歳出についての説明を受けた後、歳出についての質疑に入る。

歳入

第15款 国庫支出金

（説 明）

建設 課長 それでは、建設課所管分の歳入についてご説明をさせていただく。議件書、議第151号の10P、11Pを御覧いただきたいと思う。中段より若干下になるが、第15款国庫支出金、2項4目第1節の道路橋りょう費補助金である。説明欄を御覧いただきたいと思う。1、社会資本整備総合交付金で1億1,736万3,000円を減額計上させていただいた。これは、令和2年度の社会資本整備総合交付金のうち、国への要望時に当該交付金に含まれていた橋梁等の老朽化対策の道路メンテナンス事業費が本年度から創設された補助制度に移行されたことによる減額分と、それを除く交付金の国費の当初予算計上額に対して交付決定額があった額との差額分の差引きで1億1,736万3,000円を減額計上させていただいたものである。次に、その下になるが、2、道路メンテナンス事業費補助金を新規で8,150万5,000円を計上させていただいた。これは、今ほど1の社会資本整備総合交付金でご説明をさせていただいたが、交付金に含まれていた道路メンテナンス事業費が新たに創設された補助金制度に移行されたことから、新規の補助金として8,150万5,000円を計上させていただいた。

のである。以上だ。

都市計画課長 続いて、その下段になる。都市計画分である。説明欄の3を御覧ください。社会資本整備総合交付金については、都市計画道路南中央線の工事費及び負担金の減額に伴い交付金219万3,000円の減額をお願いするものである。以上だ。

第16款 県支出金

(説明)

建設課長 次に、第16款県支出金、1項3目第1節の農業費県負担金である。説明欄を御覧いただきたいと思うが、1、地籍調査事業費負担金で375万円を減額計上させていただいた。これは、地籍調査事業の負担金の要望額に合わせた当初予算計上額に対し交付決定のあった額との差額分を減額計上させていただいたものである。以上である。

農林水産課長 16款2項4目の1節農業費補助金であるけれども、1、農林水産業総合振興事業費補助金551万3,000円は、農林県単事業で歳入歳出同額の県費100%のトンネル補助であるけれども、こちらは法人が整備する農機具等に係る県補助金であって、今年度事業の第4次要望調査を行った結果、新たに6件の要望があって、必要見込額が全体で3,551万3,000円となることから、増額補正を行うものである。対象となる農機具であるが、トラクター4件、田植機2件、それで事業主体6組織となる。補助率は、農機具3分の1の補助率となる。以上である。

農業委員会事務局長 農業委員会分の説明をさせていただく。説明2番、農地集積・集約化促進事業補助金の1,863万9,000円は、地域で農地中間管理事業を活用し、農地の集積、集約化に取り組んだことにより交付される地域集積協力金と、農業をリタイアするに当たり農地を中間管理機構に貸し付けた農業者に交付される経営転換協力金の2つの補助金の収入額となる。

農林水産課長 それでは、12、13Pを御覧ください。16款2項4目2節の林業費補助金の1、緑のばんそうこう事業補助金405万3,000円であるが、こちらは本年7月末の豪雨に伴う神林地域の宿田地内及び里本庄地内の県単治山事業に係る県補助金となる。宿田地内の補助対象事業費508万2,000円、里本庄地内の補助対象事業費302万4,000円の合計810万6,000円の2分の1補助ということになる。

第21款 諸収入

(説明)

農業委員会事務局長 それでは、同じく12、13Pの中段、21款6項6目雑入だが、説明欄の1、過年度分機構集積協力金返還金24万2,000円は、平成30年度に交付した経営転換協力金のうち1経営体が農地を売却するに当たり農地中間管理機構との契約を解除したことで返還事項に該当することとなったため、返還してもらうものである。

歳入

第15款 国庫支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第16款 県支出金

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第21款 諸収入

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

歳出

第4款 衛生費

(説 明)

上下水道課長 それでは、上下水道所管分の一般会計の補正予算についてご説明いたします。これについては、いずれも各会計とも繰出金の一部については先ほど各会計でご説明したとおり、新型コロナウイルス感染症対策地方創生臨時交付金対象経費の歳出となるので、よろしくお願ひいたします。それでは、予算書の24P、25Pを御覧ください。4款1項1目保健衛生総務費のうち、説明欄の1、簡易水道事業会計繰出金2,467万3,000円だが、水道事業費用不足分のほか、料金改定による値上げ据置き分として繰り出しするものである。続いて、説明欄2、上水道事業会計繰出金2,762万4,000円だが、こちらも主に料金改定による値上げ据置き分として繰り出すものである。以上だ。

第6款 農林水産業費

(説 明)

農業委員会事務局長 それでは、26P、27Pを御覧ください。6款1項1目農業委員会費の職員人件費については、5名分の所要額の調整により168万7,000円を減額するものである。以上だ。

農林水産課長 6款1項2目農業総務費であるけれども、農業総務費職員人件費381万1,000円は、21人分の人事異動及び給与改定等による所要額の補正である。以下、職員人件費の補正理由は同様である。続いて、6款1項3目農業振興費の1、農業振興経費の農林水産業総合振興事業費補助金551万3,000円は、先ほど歳入でも申し上げた農業法人が整備する農機具等に係る県補助金である。以上だ。

農業委員会事務局長 同じく、6款1項3目農業振興費の説明2、機構集積協力支援事業経費1,864万円については、先ほど歳入のほうでもご説明いたしたものとなるが、地域集積協力金として1地区に交付する766万400円と、経営転換協力金として46経営体に交付する1,990万5,000円分となる。あわせて、返還金24万3,000円は、これは歳入で説明いたした機構集積協力金支援事業経費の返還金となる。

建設 課長 その下になるが、6款1項5目農地費だ。説明欄を御覧いただきたいと思うが、1、地籍調査経費で500万円の減額計上させていただいた。これは、地籍調査事業の県負担金の減額による推進協力員報酬並びに測量設計委託料の減額によるものである。

農林水産課長 その下、2、農業土木職員人件費249万2,000円は、3人分の所要額を補正するものである。以上だ。

建設 課長 その下になるが、3、地籍調査事業職員人件費で189万8,000円を減額させていただいた。これは、地籍調査事業に係る職員の人事異動等による給料、職員手当の減額によるものである。

農林水産課長 6款2項1目林業総務費であるが、林業総務費職員人件費787万3,000円は、9人分

の人事異動等による所要額を補正するものである。それでは、続いて6款3項水産業費、1目水産業総務費の1、水産業総務費職員人件費87万2,000円は、1人分の所要額の補正である。続いて、30、31Pである。6款3項3目漁港管理費の漁港管理費職員人件費2万7,000円については、1人分の所要額を補正するものである。以上だ。

上下水道課長 ただいまのその下にある6款4項1目農業集落排水処理施設費の説明欄1、下水道事業会計の繰出金680万円だが、こちらも農業集落排水施設使用料等の料金改定による値上げ据置き分として繰り出したものである。以上だ。

第7款 商工費

(説明)

地域経済振興課長 その下、商工総務費職員人件費については、説明は省略させていただく。続いて、7款1項2目の商工業振興費である。新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の緊急経済対策支援金については、申請期間の残っている支援策が雇用維持奨励金のみとなったので、今後の執行状況を勘案し、1,000万円を減額するものである。また、財源については、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費のほうで減額をするものである。

観光 課長 その説明欄の2番になる物産振興経費になるが、ふるさと納税寄附者記念品代ということで4,230万円を追加している。この部分については、歳入で見込まれる1億円の追加寄附金に対する返礼品、送料等々の積み上げになる。

地域経済振興課長 その下、7款1項3目の露店市場費、これについては、新型コロナウイルス感染拡大により村上大祭、瀬波大祭、岩船大祭における露店開設を中止したことから、その関連経費を減額するものである。

観光 課長 7款1項6目の観光費になる。説明欄の1番、新型コロナウイルス感染症緊急対策経費の中で、瀬波温泉の未来利用宿泊券の事業が終了したことから、その差額分の229万円を減額させていただく。それから、めくっていただいて、32、33Pになる。説明欄の2番、観光振興一般経費になるが、この中でのその村上市の花火大会実行委員会負担金ということで、今年度コロナで中止させていただいたので、その324万円の減額、それから日本海きらきら羽越観光圏推進協議会の負担金ということで、こちらは秋田のにかほ市、それから山形県の庄内地域の市町村、それから新潟県の村上市、関川村、粟島浦村、それから事務局を山形県の庄内市長ということで組織している協議会になるが、この中でコロナウイルスの影響でキャンペーン等々が事業できないというようなことから、今年度の負担金を徴収しないというような話になって、その負担金203万8,000円を減額するものだ。それから、3番の人件費については、職員の異動等に伴うもの、それから給与改定に伴うものでの精算になる。以上だ。

第8款 土木費

(説明)

建設 課長 8款土木費、1項1目土木総務費である。説明欄を御覧いただきたいと思うが、1、土木総務費職員人件費で581万5,000円を減額計上させていただいた。これは、土木総務に係る職員の人事異動による給料、職員手当等の減額によるものである。次に、8款2項2目道路維持費だ。同じく、説明欄を御覧いただきたいと思う。1、道路

対策事業経費で、測量設計等委託料並びに工事請負費の精算により286万6,000円を減額計上させていただいた。これは、市道の道路標識ナンバーリング調査設計業務委託のほか4件の測量設計委託料、並びに市道府屋温出線のり面対策工事のほか13件の工事請負費の増減精算等により減額計上させていただいたものである。次に、2、除雪対策経費で3億4,723万3,000円の増額計上をさせていただいた。内訳については、除雪対策経費のうち通年3月までに見込まれる除排雪の委託料で、今後不足分が見込まれる経費として3億5,000万円を増額計上させていただいている。また、社会資本整備総合交付金事業における事業精算調整のため、工事請負費85万2,000円の増額のほか、機械、器具購入費の除雪機械購入費における請負差額分361万9,000円を減額計上させていただいたものである。次に、8款2項3目道路新設改良費で、同じく説明欄を御覧いただきたいと思う。市道整備事業経費で410万2,000円を増額計上させていただいた。これは、社会資本整備総合交付金事業における市道今宿7号線道路改良事業及び市道府屋勝木線道路改良事業の測量設計等委託料、工事請負費、補償金の事業精算調整による増額である。次に、2、道路改良事業費職員人件費で145万8,000円を減額計上させていただいた。これは、道路改良事業に係る職員の人事異動等による給料、職員手当等の減額によるものである。ページをめくっていただいて、次に8款4項2目河川改良費である。同じく、説明欄を御覧いただきたいと思うが、1、急傾斜地崩壊対策経費で急傾斜地崩壊対策事業費負担金として35万円を増額計上させていただいた。これは、現在県で実施をいただいている寝屋地区の急傾斜地崩壊対策事業において事業の進捗を図るため、本年度の事業費が増額となる見込みであるとのことから、それに相応する負担金35万円を増額決定させていただいたものである。次に、2、河川整備促進経費で工事請負費180万円を増額計上させていただいた。これは、本年7月末の豪雨によって護岸の洗掘被害を受けた山熊田地内の準用河川金剛川の復旧に係る工事請負費となっている。なお、本事業については、緊急自然災害防止対策事業債の対象となる見込みである。以上である。

都市計画課長 続いて、その下になる。都市計画費である。8款6項1目都市計画総務費、説明欄の1、都市計画総務費職員人件費については、都市計画課8人分の人事異動に伴う人件費の補正である。続いて、その下段、8款6項2目街路事業費、説明欄の1、都市計画道路整備事業経費410万円の減額については、荒川地内の都市計画道路南中央線の整備に係るものである。説明欄の工事請負費であるが、本工事は、県が行っている東大通り線と一体的に進めている関係上、今後の進捗について調整した結果、防護柵等の設置を先に送り、工事費300万円を減額するものだ。また、道路改良事業費負担金は、一般県道坂町停車場線道路側溝敷設替え工事に関する委託費と工事費の負担金であるが、金額が確定したことから110万円を減額するものだ。以上だ。

上下水道課長 そのすぐ下になるが、8款7項1目下水道整備費の説明欄1、下水道事業会計の繰出金4,726万5,000円だが、こちらも公共下水道使用料等の料金改定による値上げ据置き分として繰り出しするものである。上下水道所管分は以上だ。

都市計画課長 その下段、住宅費である。8款8項1目住宅管理費、説明欄の1、住宅対策経費、修繕料については、公営住宅の不時修繕に係る修繕費の不足見込額100万円を増額するものである。また、設備保守点検業務委託料109万2,000円の減額は、委託料金の確定によるものだ。次に、説明欄の2、住宅管理費職員人件費については、都市計画課5人分の人事異動等に伴う人件費の補正である。以上である。

第11款 災害復旧費

(説明)

農林水産課長 それでは、42、43P御覧ください。11款災害復旧費、1項農林水産施設災害復旧費の1目農地農業施設災害復旧費についてであるけれども、地方債、農地農業施設災害復旧事業債を充当することによる財源更正となる。11款1項2目林業施設災害復旧費についても、県支出金、緑のばんそうこう事業補助金及び地方債、林業施設災害復旧事業債を充当することによる財源更正となる。以上である。

建設 課長 その下になるが、11款災害復旧費、2項1目公共土木施設災害復旧費で財源内訳、財源更正になるが、当初は一般財源で計上していた財源が一般単独で災害復旧事業債の対象となったことから、財源更正をお願いするものである。以上である。

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(説明)

農林水産課長 それでは、5Pを御覧ください。債務負担行為の補正であるが、高根交流広場及び大須戸ため池農村公園の指定管理料であるけれども、いずれも今年度末で指定管理の期間が満了となるため、引き続き令和3年度から令和12年度までの10年間の協定を行うもので、指定管理者との協定に基づく額を限度額といたしている。以上である。

地域経済振興課長 一番下になる。住宅リフォーム事業補助金、こちらについては、新型コロナウイルス感染拡大に伴い停滞している地域経済の活性化を図るため、4月早々から事業者がリフォーム事業に着手できるよう、本定例会のタイミングで債務負担行為をお願いするものである。予算額については、今年度と同額の6,000万円を予定している。以上だ。

歳出

第4款 衛生費

(質疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第6款 農林水産業費

(質疑)

姫路 敏 29Pの水産業費、漁協の29、31に水産業費と入っているけれども、瀬波の船だまりのしゅんせつというのはあれいつやるのか。入ってこなかったね。ヘドロのしゅんせつ。

農林水産課長 すみません、林業水産振興室長にお答え。

林業水産振興室長 ただいまの件なのだけれども、すみません、ちょっと確認不足だ。すみません。

姫路 敏 瀬波の船だまりのところ、あそこヘドロがもうずっとしなくてたまっているのだ。それともう一つ、出入りのときに遊漁船もあるし、漁船もあるのだけれども、へらがあそこに浅くなって引っかかってということがあって、それを恐らく緊急で10月ぐらいに話行っていると思うのだが、その話は全然反映されないのだから。

農林水産課長 話は伺っていたけれども、ちょっと対応について具体的にまだ詰めていない状況である。

姫路 敏 あれは、いつどんなふうに対応していくのか。
 農林水産課長 林業水産振興室長に。
 林業水産振興室長 今後現地のほう確認しながら、来年度に向けて検討させていただきたいと思う。
 川崎分科会長 よろしいか。
 姫路 敏 はい。
 菅井 晋一 29P、地籍調査の経費なのだが、先ほど収入のほうでも県の予算つかなかったということなのだが、例年やっぱりそういうそれぐらいの金額しかつかないのだろうか。
 建設 課長 最終的に県、国のご判断もあるのだろうけれども、毎年1年間でできる量の地籍調査の予算は要望させていただいているのだが、最終的に交付決定額という形で来るので、我々のサイドではどこまでどうなのだという話はちょっとできないけれども、毎年こんな形で計画はされている。
 菅井 晋一 今地籍調査はどことどこやっているか。
 建設 課長 昨年まで朝日の猿沢地区、川端辺りやっていたのだけれども、本年度については、塩谷地区をやっている。
 菅井 晋一 朝日も、ちくちくとやっているものだから進まないのだ。昭和五十三、四年頃からスタートしたと思うのだが、最初は私の住んでいる小川からスタートした。舘腰、三面、高根、猿沢までいったのだけれども、それこそ40年、50年もかかって、旧朝日の時代もなかなか進まなかったと思うのだけれども、やっぱり住民の利便性というか、格差が物すごく大きいと思うので、できたら頑張って予算取って進めていただきたいということをお願いする。以上だ。

第7款 商工費
 (質 疑)

姫路 敏 31Pの新型コロナウイルス感染症緊急対策経費ということで、地域経済振興課のほうで4,230万円、これは歳入のほうで、企画財政のほうで1億円のいわゆる・・・
 (「観光課だ」と呼ぶ者あり)
 姫路 敏 観光課か。観光課のほうで1億円のということで、それに対応するということなのだよ、これ。それで、1億円のふるさと納税いただくと、4,230万円の経費がかかるということか、こういう感覚でいいのか。
 観光 課長 この1億円に対する部分では、返礼品が3,000万円ほど予定している。それは、3割以内ということで、それからそのほかに送料部分を600万円ほど、その3割部分の送料部分の20%を見ている。それから、温泉の旅行券、今まで出した分のまだ宿泊されていない部分を見込んでいる部分と、それから特産会で分割コースということで、米等々が月ごとに送られるようなシステムを取っている部分があって、その生産部分等々を今現在の予算額との相殺をして、最終的に追加される見込額ということで4,230万円を追加している。
 姫路 敏 では、3割返すのに大体20%ぐらい、その返すの20%ぐらいは経費でかかるということね。
 観光 課長 全体とすれば、5割以下というような制限があって、昨年度の実績でいくと42.8%がふるさと返礼品の事業としてやる部分については、そのぐらいの比率で見ている。今年度も、同様のところを見込んでいる。
 姫路 敏 それともう一つ、一番下の観光費のところなのだが、これも宿泊券のあれなのだろうけれども、私今日持ってきたのだけれども、これも観光課がやっているやつだよ

ね、これ。これどういう、幾らかけたの、これ。

観光 課長
姫路 敏
川崎分科会長
(資料配付)

その事業全体としては990万円だ。
皆さんの分俺持ってきたので、ちょっと配付して説明したいのだが、いいか。
どうぞ。

姫路 敏

いいか。これはっきり言って私のスタッフがやっているところも入っている。37番目に入っていて、それでほとんど持ってこない。これ1つ。それで、どういうことが起きるかという、課長、この店どこにあるのか。その教えたの五、六人。分かる、これ店こっちだ。どこにも地図ついていないだろう。駅前に持ってきて、どういうことかという、駅前でやっているところはどこか、これ回りたいのだけれども。うちは、たいやき1匹160円買ってスタンプ1個押して、それで今度石田屋さん紹介したということで、スタッフを見ると、石田屋さんが近間だなということで。あと分からない、どこにどう行けば。それで、地図も落ちていないから。それともう一つは、10個ためて、誰対象にしているのか、これ。誰を対象にしてやったのか、これ。対象になる該当、誰をターゲットにしたのか。

観光 課長

コロナで落ち込んでいる、要は観光事業者もしくはその市内の飲食店等、土産品屋さんもそうだし、一応その落ち込んでいる部分の経済回復も含めて、狙いとしてはこのスタンプラリーという、巡るという部分での新しいスタイルでやれないかと。村上市は、今までの地域おこし、それから旧村上市の町家めぐり等の下地があったので、その部分を訪れる観光客の方たち、もしくは宿泊者の方たちに巡っていただきたいなということで想定していた。その中で、参加事業者には衛生管理の徹底と、それから新しいスタイルでの事業も勉強していただきたいというようなことも含めて、総トータルの事業として仕掛けたものである。

姫路 敏

これ連絡来たのはほとんど1週間ぐらい前だ。11月16日からだろう。もう11月だ、これのご案内来たの。うちも、では参加しようかということで、店長さんと一緒に考えて、ではということでやった。ファクスで送って、返ってきた。全くこれに触らないの、その観光客さんもそうだし。それで、観光客さんが10個ためられる、これ。今課長さん言うように、10か所行かないと印鑑もらえない、これ全部で。途中でここまでだったら何プレゼントとかとあるけれども、非常に私が言いたいのは、この辺の感覚なの。全部この事業者さんに投げるとい言葉がいいのか、任せっきりで、11月16日から12月25日までの間で、もう1週間で終わってしまう。うちのスタンプ押してやったの、うちが来ないのだからかもしれない、店に。分からないけれども、五、六人しかいない。それで、100部から来ている、これ。だから、皆さんにご利用くださいと。うちの印鑑押してあるから、1つうちのだけ押したのそっち行っていると思う、これぼつんと。やっぱりこの辺が、990万円だ。いつ説明しようかと思っていたのだけれども、コロナウイルス対策で減額しているから、まずそれに合わせて聞いているけれども、もう少し実のあるもの。これ見て、観光客どこ行けばいいか分かる。ああ、イヨボヤ会館はどこにあるのと始まるわけ。その説明だけで容易でない。やっぱりちょっともう少し気合い入れて、課長の言われるようなことをしたいわけなのだから、発想はいいのだけれども、これの。現実的に、合理的に物ができるものにしてもらいたい。こんなのスタンプ、観光客こんな10個も押せない。もう行っても5つ、それも1泊2日で。来て歩いても、1日歩けば1回しか御飯なんて食わない、大体何か物食っても。3個ぐらいがちょうどいい。その代わり、多くの抽

せんもらって、その金額を合わせて1等、2等、3等、応募者をいっぱいもらうというように仕組みをつくって、分かるよね、応募してくれる人の数で勝負だから。その中で、最初の抽せんの人がいいものが当たるとか、10個集めた人がいいものを、いっぱいけばいいものと、いっぱい10個も行かれない、これどう考えても。副市長、どう思う。

副市長 今回の新型コロナウイルス感染症においては、大変事業者の方もいろんな影響を受けている。そういった方々を何としてでも救うというか、支援できないものかということで、こういったものをいろいろ企画をさせていただいた。今委員さんおっしゃるように、もっと広く活用して、使いやすいものとしてもう少し工夫が必要だったのかなというふうな反省もあるけれども、そういったことをまた教訓にしながら、今後企画を組む際には教訓を生かして、よりよいものをつくり上げていきたいというふうに思っている。

姫路 敏 ついでに、この事業者分かっていると思うのだけれども、さて、この真ん中のところに地酒店田村さんのを見ようと、こういうQRコードあるよね。ところが、これこんなにQRコードついていたらどうなるか分かる、1回やってみなさい、これ。当てる間にぎゅんと、これおやおや、おやおや、何でそば処ざいご屋が出てくるのだ。もうちょっと待て、ぎゅんとかう、本当なの、これ。本当に私は、これはちょっともう一回よく検討したほうがいいと思う。

川崎分科会長 姫路委員、これ関連のやつだから。

姫路 敏 関連のやつというのであれば、予算の変更している事業、宿泊券も含めて。

川崎分科会長 ここだけ。

(何事か呼ぶ者あり)

姫路 敏 そう、では昼からやるか、それは。その辺やっぱり考えてもらいたい、せっかくだから。では、それで持ってきたのこれみんなあげるから、もうだって、この辺もあと1週間で、まだいっぱいある、うちに。願います。一応7款はそれだけ。

第8款 土木費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第11款 災害復旧費

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

第2条「第2表 債務負担行為補正」

(質 疑)

(「なし」と呼ぶ者あり)

【賛否態度の発言】

(「なし」と呼ぶ者あり)

以上で質疑を終結し、賛否態度の発言を求めたが賛否態度の発言なく、起立による賛否態度の取りまとめを行った結果、議第151号のうち経済建設分科会所管分については、起立全員にて原案のと

おり可決すべきものと態度を決定した。

姫路 敏 報告のときに、ちょっと委員長のほうで少しあれと思うときもあるので、了承して
しっかりとご報告いただければありがたいと思うが、いかがだろうか。

川崎分科会長 アドバイスありがとうございます。

上下水道課長 すみません、先ほど姫路委員から求められた資料、今神林支所のほうから・・・
（「委員会の後で」と呼ぶ者あり）

分科会長（川崎健二君）閉会を宣する。

（午後 0時06分）